

財 第 192 号  
令和3年2月26日

各部（局）長  
教 育 長  
警 察 本 部 長 殿  
公営企業管理者

総 務 部 長  
(公 印 省 略)

令和2年度2月補正予算（経済対策分）の  
迅速かつ適切な執行について

本日、国の令和2年度補正予算（第3号）に呼応し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策、防災・減災、国土強靱化をさらに推進するための補助公共事業などを盛り込んだ令和2年度2月補正予算（経済対策分）が成立しました。

国からの通知では、「本補正予算を含めた経済対策により、新型コロナウイルス感染症対策として、医療体制の確保やワクチン接種費用、さらに雇用と事業を支援するとともに、経済構造の転換・好循環の実現を図り、防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保を進めていく必要があり、経済対策の各施策を、感染症の状況を踏まえつつ、迅速かつ適切に実行する」とされており、適切な対応が求められているところです。

本県においても、経済対策の効果が十分に発揮されるよう、迅速かつ適切な執行について、特段の配慮をお願いします。